

川越市デジタルマップ作製及び維持管理業務委託公募型プロポーザルに係る質問と回答

No.	質問箇所	質問の内容	回答
1	【仕様書】P1 4 業務内容 (1) デジタルマップ作製業務①基本仕様	①マップ基盤について 3つに限定されている理由を教えてください。より良い提案をさせていただくために、MAP FUN 等も加えていただければと思っています。	仕様書に記載の3つの基盤により、本市の仕様書の内容を十分に満たすことができると判断したためです。なお、国土地理院のマップ基盤は、国土地理院の地図の利用について、国土地理院長の承認を受けて作成した地図を利用し、加工したものも含まれます。
2	【仕様書】P2 4 業務内容 (1) デジタルマップ作製業務①基本仕様	Ⅱ. 言語について、日本語・英語の情報（テキスト）どちらも支給でしょうか？	提供可能なテキストにつきましては、日本語のテキストのみとなります。
3	【仕様書】P2 4 業務内容 (1) デジタルマップ作製業務②スポット登録	②スポットピンの集約について 現在考えているオリジナルシステムではクラスタリング搭載ができていないのですが、必ず必要でしょうか（今後の追加開発・搭載などの契約後の検討は対象外となりますか）	今年度中にスポットピンの集約機能を搭載する必要がある、そのシステム開発費につきましては本件業務の委託料に含まれております。
4	【仕様書】P2 4 業務内容 (1) デジタルマップ作成業務②スポット登録、ii	I. スポットの初期登録についての店舗等の情報（画像・テキスト）は支給でしょうか。	登録スポットのデータは、基本的に受注者が準備する必要があります。ただし、発注者が所有するスポット情報及び写真データは提供可能です。著作権等により準備が難しい場合には、発注者と受注者で協議の上、登録の可否を決定することを想定しています。
5	【仕様書】P2 4 業務内容 (1) デジタルマップ作製業務②スポット登録	登録情報毎の英語表示名は貴市よりご提示いただける前提でしょうか。公共の施設として公開されている英語表記を指定いただく前提でよろしいでしょうか。	公共施設に関しては、提供可能です。
6	【仕様書】P2 4 業務内容 (1) デジタルマップ作製業務②スポット登録ii	登録スポットの写真データは貴市よりデータをご提示いただける前提でしょうか。著作権等の関係で受注者側で写真データを準備することが難しいスポットもあると考えております。	登録スポットのデータは、基本的に受注者が準備する必要があります。ただし、発注者が所有するスポット情報及び写真データは提供可能です。著作権等により準備が難しい場合には、発注者と受注者で協議の上、登録の可否を決定することを想定しています。
7	【仕様書】P2 4 業務内容 (2) ①デジタルマップ公開日	令和7年1月14日（火）公開後の調整は可能か。 1/14のリリース後以降にテキストなどの軽微な修正等を行うことは可能でしょうか。	可能です。
8	【仕様書】P2 4 業務内容 (2) デジタルマップ維持管理業務⑤	利用者情報のうち漏洩対象とするのは「個人情報」に該当するものとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
9	【仕様書】P2 4 業務内容 (2) デジタルマップ維持管理業務⑥	本項が示すデータはデジタルマップへのアクセス状況などのデータとし、それらを常時Webページで参照できる方式を考えておりますが問題ないでしょうか。	お見込みのとおり。
10	【仕様書】P4 6 成果品の利用及び著作権（4）	成果品に係る著作権法第2章第3節第3款に規定する権利（以下「著作権」という）を発注者に無償で譲渡とあるが、開発されたアプリそのものが「プログラムの著作物」（著作権法第10条1項9号）に該当するため、著作権を譲渡した場合、同システムを流用しての製品開発が出来なくなる可能性があるため、譲渡必須項目の詳細を教えてください。	仕様書のとおりとします。なお、本件業務ではアプリ形式は不可となっております。
11	【仕様書】（別表）登録スポット（予定）	③「3. 観光用駐車場」「11-13. 各バス停スポット情報」について、共有できるデータ詳細を教えてください。	「3. 観光用駐車場」については、発注者が別途発注を行う「川越市観光用無料駐車場満空管理システム導入業務委託」及び「川越市庁舎駐車場満空管理システム導入業務委託」にて発信を予定している満空混状況のデータ（XMLファイル等）を予定しています。「11-13. 各バス停スポット情報」については、GTFS（静的）オープンデータを想定しておりますが、データの取得にあたっては、受注者と公共交通事業者との調整が必要になります。
12	【実施要領】P7 第4 事業者の選定に関する事項2 選定のスケジュール（予定）(3) 契約等の締結	予定されている契約書式を事前にご提供いただけないでしょうか。	事前の提供は致しません。